

とうきのまくら

〔十訓抄十〕近ば徳大寺の右のおと公打まかせては云出がたき女房のもとへ師子のかたを作りける茶椀の枕を奉るとて、うすやうをおりて、此歌をかきて、思かけぬはざまにかくし入たりける、

わびつゝはなれだに君にとこなれよかはさぬよはの枕なりとも、女房此枕は只にはあらじとて、とかくして此歌をもとめ出されたりける、いみじくいろくしく色深し、これを歌を人してつかはして、心のうちをあらはせるたぐひ也、

以製作爲名

〔儀式三〕踐祚大嘗祭儀中

前祭一日、略中 裝飾豊樂院御座、略中 白羅草木鳥獸繡縁御坂枕二枚、略下

○坂枕ノ事ハ、神祇部大嘗祭篇調度條ニ詳ナリ、就テ見ルベシ、

〔後奈良院御撰何曾〕あかしの浦には月すます

はりまくら

〔兵範記〕久壽三年二月廿八日庚子、申刻許向權弁亭於四條東洞院新造家被經營也、右衛門佐光宗、令嫁第三女子也、寢殿中央母屋立障子帳、其中敷縹網縁疊三枚安張枕二、置白堅文織物直垂衣、不敷表筵、不置劔、頗無謂歟、又不安沈枕、不審也、

〔久世家婚儀次第〕婚儀次第略中

次相共臥給男君南、女君北、兼并置張枕一雙於帖東頭

〔毛吹草三〕山城 櫻馬場張枕

〔下學集下〕摺枕器財

〔婚禮法式下〕夜具之部

一まくら二ッ箱まくら也、黒ぬりまき繪にて、一方には獏、一方には家の紋をかく、是本式也、寸法